

医療機関を対象に労働時間設定改善等に関するセミナー・ワークショップを中予地区（松山市）で開催しました。



(愛媛看護研修センターでのセミナーの様子)



(愛媛県看護研修センターでのワークショップの様子)

愛媛労働局は、2月2日に愛媛看護研修センターにおいて愛媛県、愛媛県医師会、日本精神科病院愛媛支部の後援をいただき、愛媛県看護協会と共催で中予地区の医療機関を対象に労働時間設定改善等に関するセミナー、ワーク・ショップを開催しました。

セミナーでは、労働時間、年次有給休暇等を中心とした労働基準関係法令、過重労働による健康障害の問題、これらに関する労災事例や判例、今回のセミナー開催に先立ち愛媛県内にある医療機関のご協力を得て収集した労働時間、年次有給休暇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等に関する取組みの事例の説明を行いました。また、今年3月に厚生労働省で取りまとめられた「職場のパワーハラスメント防止に関する提言」についても触れ、職場でのいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントに関する予防対策の重要性についても説明しました。

ワーク・ショップでは、松山市にあります医療法人天真会南高井病院の総看護師長西岡愛弓氏から、病院での取り組みや課題についてご説明いただき、その後、セミナーで紹介した取組み事例等を交えながら医療機関における労働時間管理の問題や悩み等について意見交換を行いました。

愛媛労働局は、今後も医療機関を対象にしたセミナー、ワーク・ショップを開催する予定です。